

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第52号	
事故等名	旅客船シーワープ運航阻害	
発生年月日時刻	平成20年9月30日21時40分ごろ	
発生場所	三重県四日市市四日市港外	
事故等調査の経過	<p>調査の概要:平成20年10月28日 横浜・地方事故調査官が海難報告書を精査し、四日市港係留中で、右舷主機陸揚げ修理中であった本船の写真撮影等を実施</p> <p>平成20年11月11日 船舶所有者に損傷状況について電話聴取、機関整備業者の事故報告書等を入手</p> <p>原因関係者からの意見聴取:意見なし</p>	
認定した事実	<p>船種・船名・総トン数 旅客船 シーワープ 134トン</p> <p>船舶番号 132433</p> <p>船舶所有者等 株式会社 YAL</p>	
乗組員等に関する情報	機関長 二級海技士(機関)	
負傷者	負傷者 なし	
損傷	右舷主機:空気冷却器海水管腐食破口、全ピストンリング及びシリンダライナの異常摩耗、V型機関の左3番及び右8番各シリンダのピストントップリング切損等	
事故等の経過	<p>本船は、平成20年9月30日21時40分ごろ中部国際空港向け航行中、右舷主機クランクケース内の圧力上昇警報が発生した。翌10月1日減速して運航継続したところ、同警報が発生し、燃焼ガスの吹き抜けによるクランクケース潤滑油レベルゲージ口からの潤滑油飛散が認められたことから、以後の運航を中止して機関整備業者に修理を依頼した。その結果、空気冷却器海水管の腐食破口、ピストンリング、シリンダライナの異常摩耗等が生じていることが判明した。</p>	
事実を認定した理由	<p>気象・海象の関与 なし</p> <p>乗組員等の関与 あり</p> <p>船体・機関等の関与 あり</p> <p>判明した事項の解析 右舷主機の空気冷却器海水管に腐食による破口を生じた可能性があると考えられる。</p> <p>破口部から漏洩した海水が、給気マニホールドを經由して機関内部に浸入した可能性があると考えられる。</p>	
原因	<p>本インシデントは、本船が航行中、右舷主機の給気マニホールドのドレンが十分に排出されていなかったことから、右舷主機の空気冷却器海水管に腐食が発生して破口を生じ、海水が機関内部に浸入したため、各部の潤滑を阻害したことによって発生した可能性があると考えられる。</p>	
その他の事項	なし	